

北海道の精神医療の状況について

1 精神病床の状況（平成28年9月1日現在）

- 道では、医療法に基づき、全道一円を単位として、精神病床の基準病床数を定めています。
- 平成24年度の北海道医療計画の見直しに伴い、国から示された算定式により算定した結果、道内の基準病床数は、18,967床となっています。
道内では、既存病床数が基準病床数を超過しており、新たな病院等の開設や病床の増加については、知事による中止勧告の対象となります。

基準病床数 A	既存病床数※ B	病床調整済病床数 C	超過病床数 (B + C - A)
18,967	19,491	0	524

※既存病床数は、平成28年9月1日現在

2 精神科病院の主な状況 ～「精神保健福祉資料」（平成26年6月30日調査・暫定値）

(1) 精神科病院数、精神病床数及び在院患者数等

- ・ 平成26年6月末現在、道内の精神科病院数は120病院、精神病床数は20,205床となっています。また、人口万対病床数では31.7となっており、全国の26.3に比べて多くなっています。
- ・ 同じく、道内の精神科病院在院患者数は17,972人、病床利用率は88.9%となっています。また、人口万対在院患者数では33.0となっており、全国の23.1に比べて高くなっています。

	人口(千人) H26.6月末	精神科病院数	精神病床数 (人口万対)	在院患者数 (人口万対)	病床利用率(%)
北海道計	5,442	120	20,205 (37.1)	17,972 (33.0)	88.9
道	3,508	82	13,086 (37.3)	11,464 (32.6)	87.6
札幌市	1,934	38	7,119 (36.8)	6,508 (33.6)	91.4
全 国	125,431	1,599	330,139 (26.3)	289,819 (23.1)	87.8

(2) 在院期間別入院患者数

- ・ 道における在院期間別の入院患者数は、次のとおりです。
1年未満 道：6,692人(37.2%) 全国：103,441人(35.7%)
1年以上 道：11,280人(62.8%) 全国：186,196人(64.3%)

(人)

	1ヶ月未満	1ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合 計
北海道計	1,595	1,893	1,336	1,868	5,296	2,385	1,828	1,771	17,972
道	999	1,183	872	1,255	3,432	1,473	1,082	1,168	11,464
札幌市	596	710	464	613	1,864	912	746	603	6,508
全 国	25,645	30,821	20,831	26,144	85,292	39,885	31,588	29,431	289,636

(3) 入院形態別・疾病別入院患者数

- 道内の入院形態別入院患者数は、次のとおりです。

(人)

	措置入院	医療保護入院	任意入院	その他	合計
北海道計	50 (0.3%)	6,452 (35.9%)	10,910 (60.7%)	560 (3.1%)	17,972
道	29 (0.3%)	3,583 (31.3%)	7,457 (65.0%)	395 (3.4%)	11,464
札幌市	21 (0.3%)	2,869 (44.1%)	3,453 (53.1%)	165 (2.5%)	6,508
全 国	1,537 (0.5%)	131,798 (45.3%)	154,930 (53.3%)	2,557 (0.9%)	290,822

- 道内のICD-10分類による疾病別入院患者数は、全国と同様に「F2 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害」(47.4%)、「F0 症状性を含む器質性精神障害」(27.0%)、「F3 気分(感情)障害」(10.6%)の順となっています。

(人)

区 分		措置入院	医療保護入院	任意入院	その他	合計	
F0	症状性を含む器質性精神障害	北海道計	6	2,096	2,752	0	4,854
		道	4	1,408	2,068	0	3,480
		札幌市	2	688	684	0	1,374
		全 国	119	41,160	25,303	34	66,616
F1	精神作用物質による精神及び行動の障害	北海道計	6	194	647	1	848
		道	2	114	460	0	576
		札幌市	4	80	187	1	272
		全 国	124	3,847	8,826	54	12,851
F2	統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	北海道計	35	3,294	5,188	2	8,519
		道	21	1,629	3,380	0	5,030
		札幌市	14	1,665	1,808	2	3,489
		全 国	1,353	70,440	91,439	701	163,933
F3	気分(感情)障害	北海道計	1	420	1,490	3	1,914
		道	0	208	937	2	1,147
		札幌市	1	212	553	1	767
		全 国	124	8,177	17,911	76	26,288
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	北海道計	0	64	297	1	362
		道	0	42	207	0	249
		札幌市	0	22	90	1	113
		全 国	25	1,313	3,655	18	5,011
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症状群	北海道計	0	8	35	0	43
		道	0	3	20	0	23
		札幌市	0	5	15	0	20
		全 国	0	290	441	9	740
F6	成人のパーソナリティ及び行動の障害	北海道計	0	23	46	0	69
		道	0	12	31	0	43
		札幌市	0	11	15	0	26
		全 国	35	420	665	8	1,128
F7	精神遅滞(知的障害)	北海道計	1	194	215	135	545
		道	1	78	182	53	314
		札幌市	0	116	33	82	231
		全 国	20	2,797	2,920	190	5,927
F8	心理的発達の障害	北海道計	0	30	29	0	59
		道	0	14	21	0	35
		札幌市	0	16	8	0	24
		全 国	20	792	474	27	1,313
F9	小児期・青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	北海道計	0	5	15	0	20
		道	0	2	6	0	8
		札幌市	0	3	9	0	12
		全 国	2	286	237	13	538
G40	てんかん	北海道計	0	50	128	205	383
		道	0	27	96	128	251
		札幌市	0	23	32	77	132
		全 国	5	847	1,663	210	2,725
そ の 他		北海道計	1	74	68	212	355
		道	1	46	49	212	308
		札幌市	0	28	19	0	47
		全 国	18	1,136	1,046	541	2,741

3 精神障がい者等に関する通報等の状況

(1) 精神保健福祉法に基づく通報等（平成27年度）

- 平成27年度における、自傷他害の恐れがあるとして行われた精神保健福祉法に基づく通報等の状況は、次のとおりです。

(人)

区分	申請・通報・届出の内訳							計	調査により診察の必要がないと認められた者	診察を受けた者	
	一般	警察官	検察官	保護観察所	矯正施設	精神科病院管理者	医療観察法			法29条該当症状の者	法29条該当症状でない者
北海道計	10	1,182	176	1	210	6	0	1,585	1,482	83	16
道	5	743	83	1	97	6	0	935	852	73	10
札幌市	5	439	93	0	113	0	0	650	630	10	6
全国	313	18,804	1,862	3	4,912	26	2	25,922	15,902	6,941	1,050

厚生労働省「平成27年度衛生行政報告例」

(2) 医療観察法に基づく処遇等（平成17年7月15日～平成28年10月31日）

- 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る医療観察法に基づく入院及び通院処遇の状況は次のとおりです（入院及び通院処遇中とともに平成28年10月末現在）。

ア 入院処遇

(速報値)

	受理件数	終結件数						入院処遇中
		退院許可	処遇終了	入院決定取消	死亡・その他	事件移送		
札幌	89	75	56	8	2	2	7	14
函館	14	12	9	1	-	-	2	2
旭川	21	20	15	1	1	-	3	1
釧路	27	25	24	-	-	1	-	2
合計	151	132	104	10	3	3	12	19

<入院処遇対象者の入院先医療機関>

国立精神・神経医療研究センター（東京都）	11
花巻病院（岩手県）	1
茨城県立こころの医療センター（茨城県）	-
下総精神医療センター（千葉県）	-
久里浜医療センター（神奈川県）	6
さいがた病院（新潟県）	-
菊池病院（熊本県）	-
やまと精神医療センター（奈良県）	-
小諸高原病院（長野県）	1
岡山県立精神科医療センター（岡山県）	-
鹿児島県立始良病院（鹿児島県）	-
琉球病院（沖縄県）	-
合計	19

イ 通院処遇

(速報値)

	受理件数	終結件数						通院処遇中	指定通院医療機関数
		期間満了	処遇終了	(再)入院決定	死亡	事件移送			
札幌	80	52	32	12	4	3	1	28	29
函館	13	12	6	5	-	1	-	1	4
旭川	23	20	15	3	-	2	-	3	13
釧路	32	22	15	4	2	1	-	10	12
合計	148	106	68	24	6	7	1	42	58

※ 指定通院医療機関数は平成28年6月30日現在